

【目次】

- 1 〔案内〕 県からの外国人雇用企業向け補助金のお知らせ【岐阜県】
- 2 〔案内〕 【若者地元就職支援事業】新たに就職された従業員の方にお声掛けください！

1 〔案内〕 県からの外国人雇用企業向け補助金のお知らせ【岐阜県】

岐阜県外国人活躍・共生社会推進課では、外国人雇用企業向けの補助金を2種ご用意しています。是非活用をご検討ください！

(1) 日本語教室の運営支援

◆補助金名

令和7年度岐阜県多文化共生推進補助金（地域日本語教室運営事業）

◆補助対象者

県内に事業所を有し、外国人労働者を雇用する企業

◆補助対象事業

企業が行う、従業員とその家族等を対象とした日本語教室

※生活に必要な日本語を学ぶ教室を対象とします。

試験対策のための教室は対象となりません。

◆補助率・補助額

補助対象経費に対し補助率 1/2 を乗じた額

※自己収入額が補助対象経費の2分の1を超える場合には、

補助対象経費から自己収入額を控除した金額を上限とします。

※補助額は1教室あたり5万円を下限とし、30万円を上限とします。

◆申請、事前相談の申込み

補助事業の申請には、事前相談（県によるヒアリング）が必要です。

下記からお申込みください。

<https://logoform.jp/form/T8mB/924328>

(2) 「やさしい日本語」普及啓発支援

「やさしい日本語」とは、日本語を母語としない人にも分かりやすいよう配慮した、簡単な日本語のことです。

従業員等を対象とした「やさしい日本語」の普及啓発を是非ご検討ください！

◆補助金名

令和7年度岐阜県多文化共生推進補助金（「やさしい日本語」普及啓発支援事業）

◆補助対象者

県内に事業所を有し、外国人労働者を雇用する企業

◆補助対象事業

企業が行う、「やさしい日本語」普及啓発を推進するための事業

（例）研修会の開催

◆補助率・補助額

補助対象経費に対し補助率 1/2 を乗じた額

※自己収入額が補助対象経費の2分の1を超える場合には、

補助対象経費から自己収入額を控除した金額を上限とします。

※補助額は1事業あたり1万円を下限とし、1事業者あたり10万円を上限とします。

◆申請手続き

令和7年4月1日から受付開始。

◇各補助事業の詳細について◇

詳しい応募要件、申請手続き等について、必ず募集要項・補助要綱をご確認ください。

下記からご確認ください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/26439.html>（岐阜県ホームページ）

お問合せ：岐阜県外国人活躍・共生社会推進課

電話：058-272-1483

メール：c11176@pref.gifu.lg.jp

2 〔案内〕【若者地元就職支援事業】新たに就職された従業員の方にぜひお声かけください！

高山市では市内の事業所に就職して1年以内の若者に対して就職お祝い金10万円を支給しております。UIターン就職者だけでなく、高校などを卒業後すぐに就職された方も対象です。支援金以外にはアパートの初期経費補助や奨学金返済支援の制度もございます。

申請には期限がありますので、新たにご就職された従業員の方に、ぜひお声掛けください。

■制度概要■

①若者地元就職支援金

10万円支給（1人1回限り）

<https://www.city.takayama.lg.jp/shisei/1000067/1002790/1005775/1018073/index.html>

②若者地元就職支援補助金

民間アパートなど契約時に支払った初期費用 1/2 (最大 10 万円) 補助 ※対象経費指定あり

<https://www.city.takayama.lg.jp/shisei/1000067/1002790/1002803/1018077.html>

③奨学金返済支援事業補助金

ご自身で返済する奨学金返済額に応じて年額最大 24 万円/5 年間補助 ※市内居住意思必要 (5 年以上)

<https://www.city.takayama.lg.jp/shisei/1000067/1002790/1002803/1007260.html>

■主な申請要件■

市内の事業所に就労した日の年齢が 35 歳未満 など

※申請には期限があります。その他要件は市 HP で詳細をご確認ください。

■申請方法■

申請フォームよりオンライン申請または窓口

申請に必要な書類は HP からダウンロード可 (窓口でお渡しもできます)

■問合せ先：高山市 雇用・産業創出課

電話：0577-35-3182 (平日 8：30～17：15)